

**福祉の仕事を知ろう！  
おしごと相談会inたむら**

三春町・田村市・小野町に就業場所がある福祉関係の事業所6社が参加します。求人票だけではわからない詳しい仕事内容や事業所の魅力などを聞くことができます。また、採用担当者との個別面談の時間も設けていますので、ぜひ、ご参加ください。

**時** 5月28日(木)午後1時～4時  
**所** 田村市役所1階多目的ホール  
**問・申** ハローワーク郡山

職業相談第一部門  
☎024-942-8609  
(#41)

**弁護士によるB型肝炎特別措置法相談会**

**電話相談会・出張相談会(無料)**  
B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きや集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした相談会を開催します。

**電話相談会**  
**☎025-223-1130**  
**時** 5月16日(土)午前10時～正午  
**¥** 無料(通話料はかかります)  
**▼出張相談会**

当日会場での申込みもできますが、予約者優先となります。個人情報厳守します。

**時** 5月30日(土)  
午後1時30分～4時  
※受付は午後3時まで  
**所** 郡山市労働福祉会館第3・4

会議室(郡山市虎丸町7-7)  
無料

**問・申** 全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所  
☎025-223-1130

**春でも熱中症に注意しましょう**

5月でも最高気温が25度以上になることもあります。体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症になりやすくなります。

天気予報や暑さ指数を参考に、気温が高い日や湿度が高い日は、予防行動をとりましょう。

**▼熱中症予防のポイント**

- ▽天気予報等で気温や湿度の把握する。
- ▽室温を測定し、エアコン・扇風機で温度をこまめに調節する。
- ▽体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用する。
- ▽喉の渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分の補給をする。

LINEの  
お友達登録  
お願いします！



**問** 保健福祉課 地域ケア推進グループ  
☎0247-62-5110

**三春の里ベクレルセンター**

- ◆三春の里ベクレルセンターは、公的認証機関ではないため、簡易検査として実施しています。
- ◆測定結果は町で記録・公表するほか、放射線対策のため国県に提供します。
- ◆これらの検体は、個人が自家用に使用するためのものであり、産地も必ずしも三春町であるとは限りません。

| 区分   | 総検体数 | 100ベクレル以下 | 100ベクレル超 | 最大値(ベクレル/kg) |
|------|------|-----------|----------|--------------|
| 野菜   | 7    | 7         | 0        | ※            |
| 豆類   | 0    | 0         | 0        | ※            |
| 山菜   | 0    | 0         | 0        | ※            |
| きのこ  | 0    | 0         | 0        | ※            |
| 穀類   | 0    | 0         | 0        | ※            |
| 果実   | 0    | 0         | 0        | ※            |
| 加工食品 | 2    | 2         | 0        | ※            |
| その他  | 1    | 1         | 0        | 51(猪肉)       |
| 合計   | 10   | 10        | 0        |              |

〈区分の例示〉

野菜/大根、白菜、里芋、小松菜、カボチャ、キャベツ、ネギ、ブロッコリー、ホウレンソウ等  
豆類/枝豆、ささぎ豆、黒豆、大豆、小豆等  
山菜/フキノトウ等

**- 食品等の放射性物質(セシウム)検査結果 -**

**期間:2026(令和8)年1月1日～3月31日**

※測定結果は、あくまでも参考であり、これを出荷および摂取制限等の根拠とするものではありません。

※農家が生産し出荷している農産物は、県のモニタリング調査で管理されており、基準値を超えるものが流通・販売されることはありません。

一般食品の基準値:100ベクレル/kg(平成24年4月1日から)

**■食品中の放射性物質の傾向**

- 山菜やきのこを除いて、ほとんどのものが20ベクレル/kg(検出限界値)未満です。
- きのこ類では、野生きのこが基準値を超えていることが多いです。
- 一般食品の基準値は100ベクレル/kgです。基準値を超えるものは摂食を控えた方が良いでしょう。

※ 検出限界値20ベクレル/kg未満

**問** 住民課 生活環境グループ ☎0247-62-2147

きのこ/サクラシメジ、ヒラタケ、シイタケ、ホウキタケ、コウタケ、マツタケ、シロシメジ、チャシメジ、ナメコ等  
穀類/玄米、白米、小麦粉等  
果実/キウイフルーツ、りんご、柿等  
加工食品/干柿、梅干等  
その他/猪肉等

**広告欄**